

平成 28 年 3 月
防 衛 省

行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う防衛省関係省令の整備等に関する省令案等に関する意見の募集結果について

防衛省において、平成 28 年 2 月 16 日（火）から同年 3 月 16 日（水）までの間、行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う防衛省関係省令の整備等に関する省令（平成 28 年防衛省令第 11 号。以下「整備省令」という。）案及び行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係訓令の整備等に関する訓令（平成 28 年防衛省訓令第 36 号。以下「整備訓令」という。）案について、広く国民の皆様からの御意見を募集しましたところ、1 件の御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見とそれに対する防衛省の考え方を別紙 1 のとおり報告いたします。

なお、整備省令案及び整備訓令案につきましては、別紙 2 のとおり技術的な修正を行いましたことを併せてお知らせいたします。

今後とも、防衛省・自衛隊に御協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

○ 防衛省大臣官房企画評価課

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町 5-1

TEL：03-3268-3111（内線 22498）